

## 資料3

### 支部保険者機能強化予算について



令和2年7月20日

## 令和2年度 支部医療費適正化等予算

### ●医療費適正化対策経費

取組名	概要	経費
ショッピングモール等を活用した適正受診勧奨	ショッピングモールやイベント等で、健康相談ブースを設け、医療機関へのかかわり方やジェネリック医薬品使用促進に関するパンフレット等を配布し、適正受診の意識向上を図る。	955千円
		955千円
●広報・意見発信経費		
紙媒体による広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納入告知書へ同封するチラシの作成</li> <li>・限度額適用認定申請書セットの作成</li> <li>・健保会の事務手引き等に関する冊子の作成</li> <li>・健保喪失後受診防止啓発チラシの作成</li> <li>・資格喪失委員加入案内チラシの作成</li> <li>・健康保険委員登録案内チラシの作成</li> <li>・メールマガジン登録者を対象とする限度額適用認定申請案内リーフレットの作成</li> </ul>	2,754千円
徳島県商工会連合会広報誌(商工会だより)への記事掲載	連携協定締結団体でもある徳島県商工会連合会の広報誌を活用し、協会けんぽの情報発信を行う。	100千円
けんこうウォークの共催	徳島県社会保険協会と共にけんこうウォークを開催し、休日に運動実践機会を提供することにより、加入者の健康づくりに資することを目的とする。 ①ウォークニング(5Kmコース、10Kmコース) ②健康運動 ③健康相談、血圧測定	215千円
地方自治体等と連携したイベントへの参画	徳島県、その他の市町村と連携しイベントへ参画する。各イベントでは健康に関するブースを出展し、協会けんぽの発信力を高める。	608千円
ジェネリック医薬品使用促進に係る広報	使用割合が全国最下位であるジェネリック医薬品普及啓発のため各種広報媒体を活用して広報を行う。	4,067千円
		7,744千円
合計		8,699千円

## 令和2年度 支部保健事業予算

取組名	概要	経費
集団健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診会場案内(特定健診とがん検診の同時実施案内)</li> <li>令和3年度健診案内等の発送業務に際し、健診案内状、市町村がん検診と特定健診同時実施日程一覧表等を作成し、同封する。</li> </ul>	814千円
事業者健診の結果データの取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診機関による委任状取得の委託費(44千円)</li> <li>・事業者健診の結果データの取得(3,905千円)</li> <li>事業主等から提供される事業者健診の記録を円滑に取得し、効率的にシステム登録を行う。</li> </ul>	3,949千円
健診推進経費	<p>健診機関等との連携・協力を促進し、健診の実施数向上を図るための費用。(生活習慣病予防健診の健診受診目標件数を上回った場合のインセンティブ)</p>	4,180千円
健診経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診案内、受診券発送業務の委託(5,766千円)</li> <li>事業所及び加入者に対する健診受診勧奨業務の委託。</li> <li>・生活習慣病予防健診の受診勧奨案内(501千円)</li> <li>令和3年度健診案内等の発送業務に際し、事業所あての健診案内状等を作成し、同封する。</li> <li>・任意継続加入者への受診勧奨(116千円)</li> <li>任意継続加入者に対し、健診のパンフレット等を送付し、受診勧奨を行う。</li> <li>・オプショナル健診を付加した集団健診の実施(2,970千円)</li> <li>特定健診の周知、受診者拡大のため、オプショナル健診を付加した特定健診、協会主催による自己負担無の集団健診を行う。</li> </ul>	9,354千円
中間評価時の血液検査費	保健指導を続け3か月目を迎えた方に、血液検査によって取り組みのフィードバックをする。	264千円
医師謝金	保健指導に関して医学的な意見・助言を行う医師に対して支払う報酬。	154千円
保健指導用パンフレット作成等経費	保健指導用パンフレット作成等の費用。	300千円
保健指導用事務用品費(測定用機器類等)	保健指導用事務用品の費用。	150千円
保健指導等図書購入費	保健指導にかかる図書等の購入費用。	55千円
公民館等における特定保健指導	公民館等での特定保健指導の会場賃借料。	40千円
保健指導経費	指導委託機関による実施数向上を図るための費用。(特定保健指導実施数が、前年度上回った場合のインセンティブ)	271千円
保健指導利用勧奨経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者への特定保健指導案内</li> <li>特定保健指導の周知および利用拡大のため、「共同利用についてのお願い」を作成し、令和3年度健診案内等に同封する。また、特定保健指導の概要パンフレットを作成し、特定保健指導の案内時に送付する。</li> </ul>	366千円

	未治療者受診勧奨	生活習慣病予防健診を受診された方のうち、一定の基準に該当する方へ、かかりつけ医への電話・文書による受診勧奨を行う。	3,297千円
重症化予防事業 経費	重症化予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタボリック症候群予備群該当者(治療を受けているものを除く)、腎機能低下者へ、健康情報パンフレットを送付し、健康管理への「気づき」を促す。(啓発用パンフレット費)</li> <li>・糖尿病性腎症患者のうち、生活習慣の改善により人口透析導入開始を遅らせることが期待できる方を、担当医師および患者同意のもと、支部保健師による生活改善指導を実施する。(カンファレンス会場借料)</li> </ul>	1,683千円
コラボヘルス事業 経費	コラボヘルス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康事業所宣言」「健康経営優良法人」の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険委員登録事務所を中心とした健康事業所宣言の意義、メリット、取り組み方法の説明を実施し、宣言事業所の増加を図る。</li> <li>また、宣言事業所に対してのオローラップとして、定期的(年4回程度)に健康づくりの取り組み等を情報提供する。</li> </ul> </li> </ul>	1,617千円
その他の経費	その他の保健事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診会場等での健康情報の提供(1,061千円)           <ul style="list-style-type: none"> <li>巡回型健診会場(市町村集団健診会場)や施設型健診会場(集団健診実施機関)等にて、健康チェック(血管年齢・肺活量・内臓脂肪・体脂肪測定等)を実施し、地域と連携した健康づくり啓発に取り組むとともに、魅力的な健診機会を提供する。</li> <li>・健康啓発ポスター・コンクールの開催及び健康啓発ポスターの作成(103千円)               <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島県健康づくり課との共催による、中学生を対象とした健康啓発ポスターコンクールを開催する。また、最優秀作品を基にしたポスターを作成し、健康保険委員委嘱事業所等へ配布する。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	1,164千円
		合 計	27,658千円